

横浜市港南地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 平成 27 年 7 月 17 日

団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 24 年 4 月 3 日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045(847)5211	FAX 番号	045(847)5262
沿革	<p>平成 7 年 4 月 ・地区センター、コミュニティハウス等港南区における公の施設の管理運営業務を一括して行うことを目的に、港南区区民利用施設協会(現法人の前身)を設立し、下記の8施設の管理運営受託を開始する。</p> <p style="text-align: center;">港南地区センター・永谷地区センター・港南台地区センター 下野庭スポーツ会館・港南台北公園こどもログハウス 野庭すずかけコミュニティハウス・上永谷コミュニティハウス・日限山コミュニティハウス</p> <p>平成 9 年 4 月 ・東永谷地区センターの受託管理開始</p> <p>平成 10 年 4 月 ・港南台コミュニティハウスの受託管理開始</p> <p>平成 12 年 4 月 ・桜道コミュニティハウスの受託管理開始</p> <p>平成 14 年 2 月 ・野庭地区センターの受託管理開始</p> <p>平成 18 年 4 月 ・指定管理者制度により、下記の5施設の指定管理を開始 港南地区センター・東永谷地区センター・野庭地区センター 桜道コミュニティハウス・下野庭スポーツ会館</p> <p>平成 22 年 11 月 ・日野南コミュニティハウスの指定管理開始</p> <p>平成 24 年 4 月 ・一般社団法人こうなん区民利用施設協会を設立 現在 6 施設 の指定管理施設、 4 施設 の受託管理を行っている。</p>		
業務内容	<p>区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的活動の支援等を通じて、活力とふれあいのある快適な街づくり、地域社会の発展に寄与することを目的に、次の事業を行います。</p> <p>1 自主的活動、住民同士の交流の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民利用施設の管理運営(現在、区内10施設の管理運営) <p>2 自主的活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズを捉えた『自主事業』の企画実施 自主的活動の推進 <p>3 地域コミュニティづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 活力とふれあいのあるまちづくりに寄与する事業 		
担当者連絡先	氏名	所 属	
	電 話	FAX	
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における港南地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設の管理運営に関する主な実績

ア (社)こうなん区民利用施設協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

■当協会の経営理念

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

■経営方針

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

■当協会の特色

私たちは、地区センターなど区民利用施設の管理運営を通じて、地域に貢献することを目的に港南区に誕生し、地域の中で育てられた団体です。当協会は、平成 24 年に社団法人化し、法人の理事会構成員は、地域における防犯・安全の推進、文化・スポーツの振興、地域福祉の向上、地域活性化等を目的とする地域団体の代表者です。私たちは、これからも地域に根差した団体として、区民の皆さまの『生きがいある暮らしづくり』と『活力ある地域社会の実現』に向け、真摯に活動してまいります。

イ (社)こうなん区民利用施設協会の業務における港南地区センターの指定管理業務の位置づけ

港南地区センターは、港南区における第1館目の地区センターとして、広く区民の皆様が親しまれ、かつ愛される施設を目指し、これまで誠心誠意努力してまいりました。私たちは、これまでの管理運営を通じて、地域ケアプラザなど関係機関のみならず、地域住民団体等とも既に密接な関係が構築されています。私たちは、そうした地域との絆、地域団体等とのつながりに加え、近隣施設である桜道コミュニティハウス、さらには協会傘下 10 施設の総合力など協会の強みを発揮することで、これまで以上に活性化した港南地区センターを作り上げ、地域の活性化に貢献したいと考えています。

私たちは、指定管理者として『行政の一翼を担うことが当協会の使命』であると考えており、また港南地区センターの設置目的は、協会の経営理念に合致し、団体の業務そのものと言っても過言ではありません。

私たちにとって港南地区センターは、指定管理者制度における施設管理のスタートとなった最重要施設であり、当協会運営上の中核施設と位置付けています。第3期目は港南地区センターが、さまざまな地域主体と繋がり、協働・連携するためのハブ(拠点)施設としての機能を強化するとともに、港南区全体の地区センターにそのノウハウを波及させ、港南区の地区センター・コミュニティハウス等を活性化していく先駆けになることを目指して鋭意努力してまいります。

ウ (社)こうなん区民利用施設協会が行った公の施設の管理運営に関する主な実績

《3年間の利用者実績》		
年度	指定管理施設	受託施設
24	373,953	63,367
25	※361,420	64,070
26	387,761	74,410

※平成 25 年度野庭地区センター電気設備不具合の為休館(26/2.19~3.31)

現在管理運営している主な施設名	所在都道府市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市港南地区センター	神奈川県横浜市港南区	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市東永谷地区センター	神奈川県横浜市港南区	平成 9 年 6 月	指定管理
横浜市野庭地区センター	神奈川県横浜市港南区	平成 14 年 2 月	指定管理
横浜市桜道コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成 12 年 4 月	指定管理
横浜市日野南コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成 22 年 11 月	指定管理
横浜市下野庭スポーツ会館	神奈川県横浜市港南区	平成 7 年 4 月	指定管理
野庭すずかけコミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成 7 年 4 月	受託管理
上永谷コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成 7 年 4 月	受託管理
日限山コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成 7 年 4 月	受託管理
港南台コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成 10 年 4 月	受託管理

(2) 港南地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

港南地区センターは、地域の皆さまの生涯学習などさまざまな「自主的な活動の場」であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」として地域コミュニティの活性化に寄与する施設であると私たちは考えています。港南区は、「つながり はぐくむ ふるさと港南」のもと、地域の皆さまと協働でつくる「安全でどれもが安心して暮らせるまち」を区政運営の基本目標として掲げております。また、地域福祉保健計画（第2期：平成23年度～平成27年度）では、「一人ひとりがつながり、お互いに支えあえるまちをつくる」を目標に、地域ごとの取組が進められ、現在第3期の計画策定に向けた検討が進められています。そこで私たちは、港南地区センターを、『地域をつなぎ、活力ある地域づくりに貢献するため、さまざまな地域主体が協働して満足度の高い地域社会を創るためのハブ(拠点)施設』と位置づけ、港南区の基本目標施策を踏まえた下記の運営方針によって管理運営を行ってまいります。

—港南区の基本目標施策—

1. 安全・安心のまちづくり
2. 超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまちづくり
3. 子ども・青少年が健やかに育つまちづくり
4. 住み続けたいまちづくり
5. 地域の皆さまと協働で進める地域づくり

—港南地区センターの運営方針—

- ◆人と人との絆の強化を通じて安全・安心のまちづくりに取り組む
- ◆さまざまな関係団体と連携し、健康づくりや介護予防など高齢者が元気で暮らせるための各種事業に取り組む
- ◆地域の団体や学校とのつながりを強化する事業を通じて、子育てや青少年の居場所づくりに取り組む
- ◆地域住民の「住み続けたいまち意識」を醸成するため、地域の美化や生活環境改善などに関するさまざまな事業に取り組む
- ◆住民団体やNPOなど多様な主体間での協働を推進するため、「出会いの場を創る」など協働による地域づくりを支援する
- ◆障害の有無や老若男女の違いなどに関わらず、誰にでも平等なユニバーサルサービスの提供を行う

イ 地域特性、地域ニーズ

私たちは、地域の自治会・町内会、地区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等福祉施設、ボランティア団体、区民文化センター、港南スポーツセンターや民間企業等と連携して、地域特性・地域ニーズを踏まえた施設運営を行います。

地域特性	地域ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 港南区の行政機関が置かれているエリアで、住宅地域では昔から居住している方々が多く、高齢化が進んでいるが、近隣には新しいマンションも増えており、子育て中の新しい住民の増加も目立っている。 ◇ 当館主催の音楽・美術・文芸系の事業は常に満員となるほか、近隣には民間の画廊も存在し、また地域内の南台小では例年「まちの美術展」が開催され地域住民の出演も見られるなど文化・芸術への関心が高い地域である。 ◇ 近隣の防災拠点が行う防災訓練では、障害者や高齢者、子どもなども参加した防災訓練を行うなど、防災意識の高い地域である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子育て世代の利用者や高齢者等の方からは、様々なサービスの情報も得られ、気軽に何でも相談できる、地域のオアシスとしての役割が求められている。 ◇ 様々な趣味・教養などの講座や、高齢者を中心とした健康づくりのための運動などを自宅近くで行いたいといったニーズが高い地域である。 ◇ 地域住民同士が気軽に交流できる機会づくり、気軽にボランティアとして参加できる仕組みづくりが求められている。また、充実すべき活動として、交通安全、防災・防犯活動、高齢者や障害者の見守り・介助などのニーズが高い地域である。

私たちは、港南地区センターが、「幅広い世代の様々な利用者が多種多様な目的で集う地区センター」であることを踏まえたうえで、地域の多様な主体が繋がり、協働・連携して地域の課題を解決していくためのハブ(拠点)施設としての機能を強化し、地域コミュニティの活性化を目指します。

ウ 公の施設としての管理

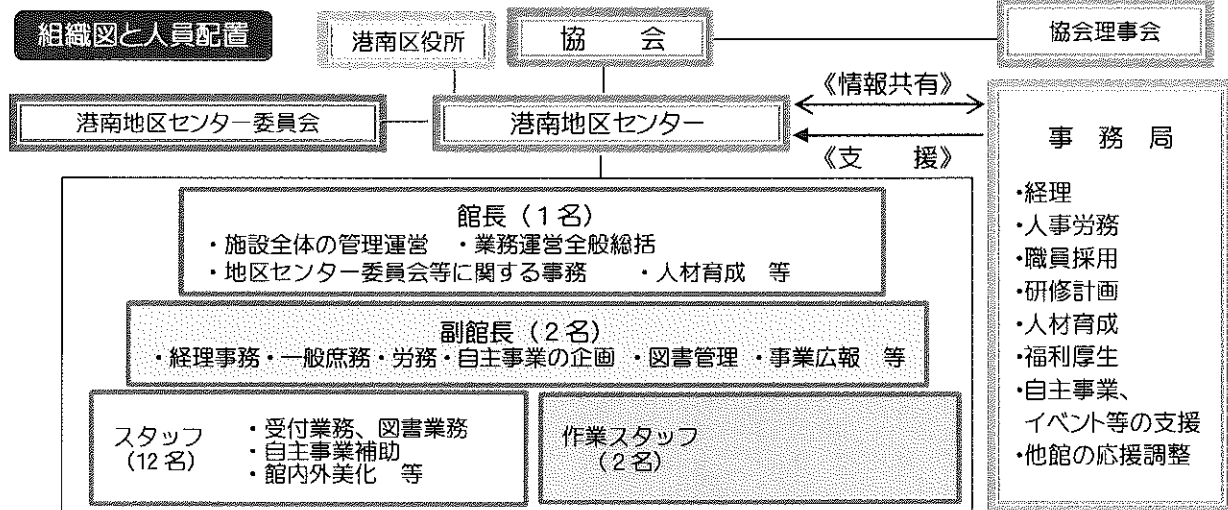
私たちは、公務の代行者として法令を遵守し、高い倫理観をもって業務の運営にあたります。また、港南地区センターが公の施設であることを踏まえ、公平かつ公正な施設利用の確保、平等かつ公平な接遇の提供、人権への配慮、横浜市地区センター条例をはじめとする各種関係法令の遵守等を踏まえた施設の管理運営を行います。

施設の利用許可	施設の貸出	利用者サービスの提供
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設利用要綱を定めるとともに、ホームページ（HP）等各種の情報提供手段を通じて広く情報を提供します。 ◇ 自主事業の発展グループについては、一定期間施設の優先利用を認め、その育成と発展を図っています。 ◇ 法令基準に基づき、利用を拒むべき場合は、迅速かつ適正に対処します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 予約は公平、公正が保たれるよう厳正な抽選を行います。 ◇ 1週間以内に空き室がある場合は個人の占有利用等弾力的な運用を行います。 ◇ 当日に空き室がある場合は1時間単位で占有料等弾力的な運用を行います。 ◇ 電話での仮予約受付もを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設の情報は、HP、地区センターだより、掲示板、自治会回覧板、広報よこはま港南区版などを利用して、広く地域の皆さまにご案内します。 ◇ 誰にでも平等な「ユニバーサルサービス」を提供するため、内閣府作成の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」に基づく対応マニュアルを作成するとともに、「定期的な訓練」を行います。 ◇ 安全・安心な施設運営を行うため、緊急時対応マニュアルに基づく「定期的な防災訓練」を行います。 ◇ 「ヨコハマ3R夢プラン」に基づく、環境にやさしい運営を行うとともに、施設内外の美化活動を行います。 ◇ 利用者が安心して憩える施設運営を行うため、「安全点検マニュアル」に基づく施設の巡回点検を行います。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

私たちは、地域の皆さまに愛され、そして利用者が快適に、かつ安全、安心してご利用いただける施設運営を目指しています。そのため、ご利用者一人ひとりに対して「配慮が行き届く人員体制」を配置するとともに、協会本部の「強力な支援体制」を敷き、施設の管理運営を行ってまいります。



人員体制について

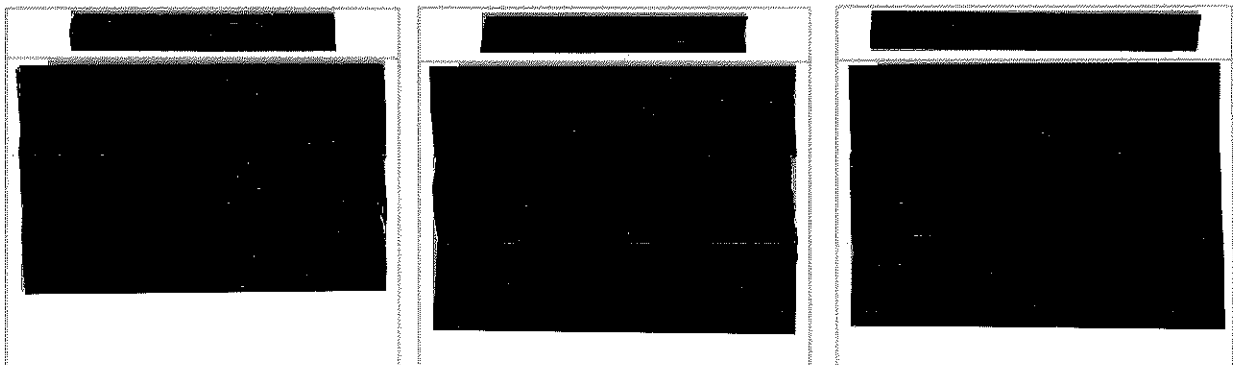
職種	人数	業務分掌	資格・経験等	勤務形態
館長	1名	事務総括、地区センター委員会等に関する事務、内外連絡調整、文書管理、渉外業務、研修、案内		常勤(5勤2休) 勤務シフト:早番・遅番のローテーション
副館長	2名	経理事務、一般庶務、労務、自主事業の企画、施設管理、受付、図書管理、案内、広報、利用関連業務		常勤(5勤2休) 勤務シフト:早番・遅番のローテーション
スタッフ	12名	受付、案内、簡易事務、図書業務、自主事業実施補助、集計事務、利用関連業務、軽微な清掃、館内外美化		非常勤(隔週6~7日) 勤務シフト:午前・午後・夜間
作業スタッフ	2名	清掃、館内外整理整頓		非常勤(隔週7日) 勤務シフト:午前

勤務体制について

- 館長、副館長はローテーションで、早番(8:45~16:45)遅番(13:15~21:15)勤務を行い、開館時間中のそれぞれの時間帯(午前・午後・夜間)には、必ず館長、副館長3名のうち1名以上が在席します。
- スタッフは隔週勤務で、午前・午後・夜間の1日3交代制とし、各時間帯に2名を配置します。
- スタッフ交代時には、15分間の引継ぎ時間を設けて、連絡ノート等を活用して業務の引継ぎを行い、伝達事項や共有すべき事項等に漏れが生じないようにします。

開館時間	午前		午後①		午後②		夜間	
	9時	12時	15時	18時	21時			
館長・副館長	8:45	1~2名(早番)	16:45					
		13:15	1~2名(遅番)	21:15				
スタッフ	8:45	日・祝日1名	18:15					
	8:45	午前2名	13:00					
		12:45	午後2名	17:00				
作業スタッフ		12:45	日・祝日 午後2名	18:00				
			16:45	夜間2名	21:00			
作業入カフ	7:30	1名	10:30					
1日の人員体制	1名	4~5名	3~5名	3~4名				

職員の採用(採用の条件・必要な能力等)



(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1.個人情報保護等の体制

私たちは、指定管理業務を遂行するにあたっては、「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び条例施行規則等の個人情報に関する法令等を遵守するとともに、コンプライアンスを強く意識した管理運営を行います。なお、個人情報の利用は、取得目的の範囲内で、権限が与えられている者のみが、業務遂行上必要な範囲内での取り扱いを行うなど、細心かつ厳格な取り扱いを行います。

○当協作成の「個人情報保護管理規程」等の諸規則

及びマニュアルに基づく個人情報保護の徹底

- ・当協会では、ご利用者様からお預かりした個人情報は、当協会の社会的責務との認識をもって個人情報保護体制を確立し「個人情報保護方針」を定め、適正な管理を行います。
- ・館長を個人情報管理責任者とし、個人情報取扱いの管理・監督、個人情報の漏えい、紛失の防止等に取り組みます。
- ・個人情報の保護が、業務のなかで実践されているかどうかをチェックリストに基づく定期的な業務監査によって確認し、必要に応じて是正処置、予防処置を講じます。

具体的な取り組み

- ①組織的対策
 - ・個人情報保護方針の掲示
 - ・申込書等への個人情報収集目的、目的外使用禁止等の明示
- ②人的対策
 - ・外部委託企業に対する「個人情報守秘義務契約」締結の義務づけ
 - ・FAX、メールの誤送信防止のため送信先のダブルチェック実施
- ③物理的対策
 - ・受付パソコン画面に覗き防止フィルター設置
 - ・離席時のスクリーンセーバー設定
 - ・パソコン盗難防止チェーンの取付け
 - ・パソコン等からの出力資料のシュレッダー処理
 - ・個人情報に関わる書類の施錠保管
 - ・事務室内に外部の者をむやみに入室させないこと 等
- ④技術的対策
 - ・他対策以外の導入等情報漏えいに対する技術的対策の実施
 - ・個人情報が含まれるデータファイルにパスワード設定 等

○個人情報保護ルール

個人情報収集	個人情報の収集は、利用目的の特定と公表、取り扱い範囲などを明確に明示し本人の了解を得ます。
個人情報取扱	情報の利用については収集時に承諾を得ておきます。また、個人を特定することが可能なデータのFAX送付を禁止し、電子メール等を使用する場合は、添付ファイルに必ずパスワード設定をします。
個人情報保管	①個人情報が記載された書類については、使用中以外はすべてキャビネットに収納し、業務終了時は施錠します。 ②個人情報を含むパソコンのロック設定、パソコン内の個人情報ファイルへのパスワードを設定します。また、USB や CD など外部記憶装置の持ち込みを禁止し、使用中以外は鍵のかかるキャビネットに保管します。 ③館長が所定の位置に保管するとともに、使用者を限定し、不用意に担当者以外が閲覧しないように管理します。
個人情報廃棄	①個人情報掲載の書類破棄時は取扱い担当者が必ずシュレッダー処理を行います。 ②不要になったパソコンの個人情報は、完全に消去します。また使用不能となったパソコンは、ハードディスクを破壊し、完全にデータ消去を行います。

○情報公開への対応

港南地区センターが保有する情報の開示請求に対しては、「横浜市指定管理者の情報公開に関する規程」及び協会独自の「情報公開規程」に則り、速やかに公開を行うなど適切に対応します。

○コンプライアンスの取組み

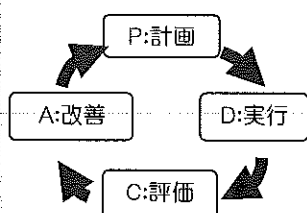
当協会は、地域社会を構成する一員として法令を遵守した高い倫理観を持って活動することが前提であると考えています。そのため、独自の「職員行動基準」を定めるとともに、理事会直結の「コンプライアンス委員会」を設置し全職員に対して法令遵守を徹底しています。また、職員には「エシックスカード」(行動の判断基準が書かれたカード)の常時携帯を義務付け、職員・スタッフ一人ひとりがコンプライアンスを意識し、実践できる体制を取っています。

2.研修計画

私たちは、「当施設の運営方針」を確実に実践するためには、「人材育成こそが最も重要」であると考えます。港南地区センターでは、利用者の皆さまから信頼される職員・スタッフを育成するため、定期的な各種の「OFF-JT研修」や館長による「OJT研修」を行い、プロフェッショナルな職員・スタッフの育成を行います。

研修名	概要	回数	参加者
エアー・カサビキ研修	外部講師を迎え、障害の有無等に関わらずユニバーサルサービスを行うための研修		全員
実務研修(OJT)	日常業務の手順や機材の取り扱いなど、実地訓練を通じて施設管理の基礎等を学ぶ		全員
防災・防犯訓練	消防署・警察署より講師を迎え防災訓練・防犯訓練(ガスマスク取り扱い訓練等)を実施する		全員
個人情報保護研修	個人情報管理規程やチェックリストをもとに個人情報保護を徹底するための研修		全員
コンプライアンス研修	職員行動基準、エシックスカードを確認し法令遵守の意識を徹底する		全員
人権研修	「人権への配慮」と「意識のバリア払拭」にむけた人権意識向上研修を行う		全員
日常業務確認研修	日常業務を再点検し問題意識と課題解決力を養い、全員の資質向上につなげる		全員
救急救命研修	消防署職員等を講師に迎え、AED操作や救急救命措置を学ぶ		全員
地域コ・データ研修	参加と協働を進めるうえで必要な地域を繋ぎ、まとめるためのコ・データ力をつける		職員
PDCA研修	施設の管理運営のなかでPDCAサイクルを徹底し、確実に成果を上げる考え方と方法論を学ぶ		全員
館長研修	これからの地域政策、施設経営の在り方等管理職としてのレベルアップを図る		館長

○スタッフミーティングを通して継続的な施設改善に結び付けていく場合のPDCA マネージメントシステムの活用例



- ◇業務改善計画を作成する。(P)
- ◇利用者のご要望等は「ご意見・ご要望・苦情受付簿」及び「業務日誌」に文書で残す。(D)
- ◇館長を中心に定期的なスタッフミーティングを開催し、情報を共有する。(D)
- ◇実施結果を検証し、評価する。(C)
- ◇共有した情報をもとに課題等の抽出を行い、改善策を策定する。(A)
- ◇改善策を実行した結果は、必ず検証し、必要に応じて「各種マニュアル」を改訂する。(A)
- ◇改善策実行に際してルール変更等必要時には、周知期間を設ける等適切な対応を行う。(A)
- ◇改善策は、協会全施設の「館長会議」や「苦情・トラブル対策委員会」に報告し、全施設での運営管理に反映させる。(A)

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

私たちは、「利用者の安全確保が何事にも優先する」という徹底した意識をもって「安全・安心を最優先」にした組織体制と対応計画を策定し、事故の未然防止にあたります。そして、誰もが安心・安全に施設利用ができるような管理運営を行います。また、マニュアルに従って定期的な訓練等を関係機関、家庭防災員、自治会・町内会等地域と連携して行うことで、危機管理対応能力の向上に努めます。万一、事故が発生した場合は、危機管理マニュアルに沿って、応急処置、安全確保、関係機関への連絡・通報等を適切に実行し、被害を最小限に止めます。

なお、港南地区センターは、港南区と締結している「災害時における施設利用の協力に関する協定」に基づき、災害発生時には帰宅困難者一時滞在施設となるほか、「災害時における救援物資、応急資材の集配拠点の使用に関する協力協定」に基づき物資集配拠点としての役割を担います。

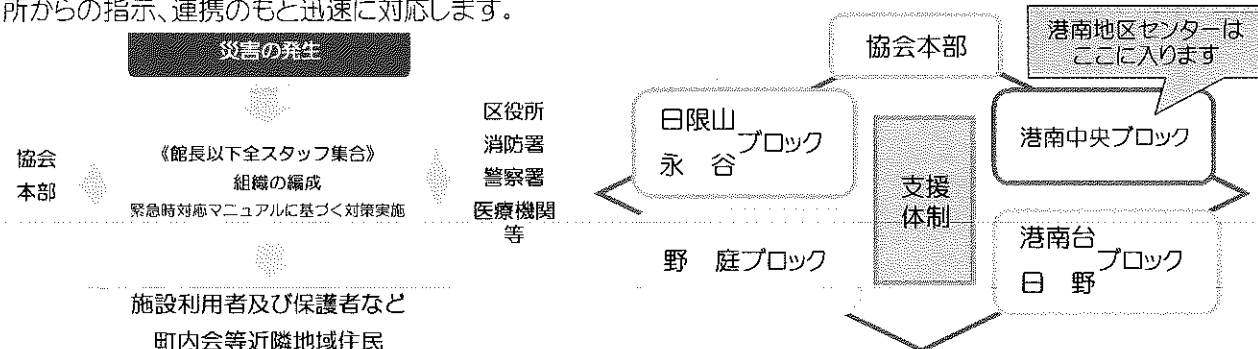
1. 危機管理対応の考え方と日常の取組み

<p>犯罪防止</p>	<p>○割れ窓理論に則した事故・犯罪の未然防止と地域と一体となった防犯力の強化 割れ窓理論の観点から自転車置き場・駐車場等の整理整頓や清掃・美化活動を行い犯罪抑止につなげるとともに、警察署との連携強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■チェックリストに基づき、職員による定期的な館内外の確認巡回、ゴミ置き場等の整理整頓 ■緊急通報システムの設置(開館時)、警備会社に機械警備委託(閉館時) ■防犯カメラの設置(1階3カ所・中庭1カ所・2階2カ所・計6カ所) ■警察官巡回、子ども110番の家登録、防犯グッズ(催涙スプレー、サスマタ等)配備
<p>防災・事故防止</p>	<p>○防災計画、緊急時対応マニュアルに基づく対応 横浜市防災計画、港南区防災計画にある事業者の責務、役割を踏まえた対応を行うとともに、発災時には、区災害対策本部の指示に従い迅速に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■児童、高齢者をはじめご利用者の安全確保を最優先にした避難訓練の実施 ■一時的な避難場所となることを想定した災害訓練の実施 (訓練時には、所轄消防署に臨席してもらい訓練状況のチェックをしていただきます) ■自治会・町内会が行う地域防災訓練への職員参加及び施設の役割確認による地域との連携強化 ■緊急時対応マニュアルの整備とマニュアルに基づく対応訓練実施 <p><マニュアルの内容>関係部署への連絡網、緊急時の体制、館長・副館長・スタッフ等関係者の役割分担、地域防災拠点、いっとき避難場所、広域避難場所、避難経路等必要な事項</p> <p>○自衛消防隊の編成及び消防訓練の実施 ■自衛消防組織の設置(館長・隊長、副館長・副隊長、スタッフ・通報連絡班・避難誘導班・消火班・救護班)と実践的訓練</p> <p>○事故やヒヤリハット事例の共有による事故防止力の向上 ■事故やヒヤリハット事例発生時は、記録簿に残し「ミーティングで事例を報告」 ■上記事例は、協会に設置する「安全管理委員会」に報告し、以下の対応を行う ①内容の把握 ②原因究明と検討 ③対策の立案 ④必要に応じた安全管理マニュアルの改訂</p> <p>■「ヒヤリハット事例集」として取りまとめ、協会全施設での再発防止に活用</p> <p>○防災・事故防止等の発生に備える事前準備 ■緊急連絡先(消防署、警察署、区役所「地域振興課、福祉保健センター」、医療機関、警備会社、施設管理委託業者)と緊急連絡先への必要伝達事項を館内の見やすい場所に掲示 ■AED(自動体外式除細動器)の設置及び取扱い訓練講習 ■医薬品の整備 ■緊急地震速報器の設置 ■掲示物の画鋏止め禁止 ■施設賠償責任保険加入</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>PDCAサイクルによる安全管理能力の向上</p> </div>

2. 緊急時の体制及び対応

緊急事態が発生した場合は特別体制をとり、区役所からの指示、連携のもと迅速に対応します。

※私たち協会傘下施設の機動力や合同力を生かし下記の施設間相互の支援体制・近隣在住職員の応援体制を敷きます。



(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

私たちは、港南地区センターが、地域の皆さまの生涯学習などさまざまな「自主的な活動の場」であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」であるとした施設の設置理念に基づき、地域の皆さまの交流活動に積極的に関わり、地域満足度の高い地域づくりに貢献できる施設運営を行いたいと考えています。加えて、横浜市市民協働条例や絆・支え合い条例等の目的及び港南区の目標である『協働による地域づくり』の趣旨を踏まえ、地域協働活動を支援することで、『協働型社会』の推進を積極的に支援する活動拠点としての機能も果たすことができる施設運営を目指します。

主な連携先	具体的な取り組み(例示)
<ul style="list-style-type: none"> 学校等教育機関 港南中央地域ケアプラザ 港南区連合町内会、地区連合自治会・町内会等 民間企業等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆近隣小中学校の吹奏楽部やダンスチームの発表会開催、小学校の社会科学習受け入れなど ◆「港南地区センターまつり」において、地域ケアプラザの相談コーナー等設置し連携強化 ◆地区センター委員会にご参加いただき、そのご意見を施設運営の改善等に反映 ◆地元民間企業などとの連携による『ひまわり グランマ・コレクション』の開催など民間力を活用した連携事業を推進
<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点ははっち、スポーツ推進委員、青少年指導員、保健活動推進員 港南区街の先生の会及び街の外「ハッパ」、学び舎 ひまわり 港南区社会福祉協議会 社会福祉施設 その他公共機関 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「港南区地域子育て支援拠点 はっち」協力のもと、「子育てコミュニティの場」の提供、「青少年の居場所づくり」の観点から「青少年のスポーツ、音楽活動の場」の提供 ◆自主事業講座の講師及び協働による地域づくりを推進する人材としてご参加 ◆地域福祉推進の観点から福祉教育の推進、ボランティアの育成・支援面で連携 ◆当館ロビーで、障害者施設「そよかぜの丘」「ジャンプ」による手作りパンの販売 ◆港南警察（防犯）、消防署（防災）、区役所との連携体制構築

■ 地域協働活動の支援

私たちは、地域の多様な主体間での協働活動を支援するため、下記のようなさまざまな取り組みを行います。

協働カフェの開催
地域住民やNPO、企業などに参加を呼びかけ、解決したい地域課題や思いを共有できる仲間との出会いの場として、『協働カフェ』を開催する

プレゼンテーションフォーラムの開催
地域協働事業を提案する場として、『プレゼンテーションフォーラム』を開催し、協働のパートナーを探さきっかけ作りの場を提供する

居場所づくりボランティアの育成
子どもや青少年の居場所づくりに関するイベントを定期的に開催し、当該活動に関わりたいという『ボランティアの育成』に取り組む

イ 利用促進策

私たちは、港南地区センターをより多くの地域の方々にご利用いただくためには、利用者のニーズを踏まえた質の高いサービスを提供することが重要であると考えています。そのため、自治会・町内会など地域に積極的に出向き、顔の見える信頼関係を構築して地域のニーズや課題を把握し、それらを踏まえた多種多様な事業を提供して行きます。また、施設のPRなど積極的な情報発信を行うとともに、アウトリーチ活動による新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベントの開催などを行い、施設の利用促進につなげて行きます。

これまでの利用実績の推移と今後の利用者目標数

港南地区センターは、着実に利用者数が増加しています。私たちは、今後も明確な目標を定め、利用者の立場にたった接遇、サービス、自主事業の充実、パブリックビューイング等の新たな取組み、さらにはアウトリーチ活動等を通じて利用者数、施設稼働率の向上にむけ努力を積み重ねてまいります。

【H23～H26年度の利用者数推移】

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
利用者数	94,197人	98,272人	100,923人	107,151人

5年後目標利用者数:年間 130,000人

【今後の利用者目標数とその考え方】

利用者目標人数は、これまでの実績や自主事業の企画内容等を踏まえて毎年約4%ずつの利用者数増加目標を設定しました。特に28年度からは、夜間利用の増加を重点的な目標に掲げ、団体・サークルへのPR活動や自主事業の実施等を積極的に行います。

施設の積極的なPR活動等の取組

自主事業・行事・お知らせ・サークル紹介等を積極的にPRします。

- ◇メールマガジン登録者への情報発信
- ◇HPの充実(各種イベント情報、各種サークル団体の紹介等)
- ◇広報よこはま港南区版への掲載
- ◇地区センターだより発行・チラシ等の掲示
- ◇地域自治会広報誌への掲載・自治会掲示板と自治会回覧板への掲示
- ◇地域関連団体へのチラシ配布
- ◇近隣の大型マンションへの行事案内のポスティング



(4) 施設の運営計画
ウ 利用料金の設定について

私たちは、「横浜市地区センター条例」に定められた利用料金設定を基準として運営していきます。さらに、利用率の低い部屋や時間帯については、利用料金の低減限度範囲内での割引の実施や利用促進に向けた設備の充実等によりサービスの向上を目指します。

利用料金

利用料金は、以下の通り実施していきますが、当日空きがある場合は、利用者のニーズに対応して1時間単位の貸出を行います。

部 屋	利 用 料 金 (平日・日曜、祝日 午前・午後①)	利 用 料 金 (日曜、祝日 午後②)	利 用 料 金 (1時間での利用)
小会議室1	690 円 / 3 時間	460 円 / 2 時間	230 円
小会議室2	450 円 / 3 時間	300 円 / 2 時間	150 円
中会議室	1140 円 / 3 時間	760 円 / 2 時間	380 円
工芸室	630 円 / 3 時間	420 円 / 2 時間	210 円
音楽室	300 円 / 3 時間	200 円 / 2 時間	100 円
料理室	520 円 / 2 時間		260 円
和 室14畳	540 円 / 3 時間	360 円 / 2 時間	180 円
和 室8畳	300 円 / 3 時間	200 円 / 2 時間	100 円
レクホール	540 円 / 3 時間	360 円 / 2 時間	180 円



自主事業の発展グループ(新規サークル団体)への優遇

私たちは、港南地区センターが実施した「自主事業からサークル化された団体」に対しては、一定期間(6カ月)施設の優先予約を認め、新規サークルが確実に活動を続けられるような支援を行います。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

私たちは、港南地区センターをご利用いただく方々からのご意見・ご要望・苦情は、「施設運営改善への最重要な提言」と捉え、迅速かつ誠実な対応を行います。私たちは、自治会・町内会等のご意見、利用者アンケート、ご意見箱、ご利用者との日常会話など、様々な方法によってニーズを把握し、施設運営の改善につなげます。

(1) 積極的な利用者ニーズの収集・把握の方法

項目	情報の収集方法
利用者ニーズの調査	ご意見箱/利用者アンケート
各種会議	利用者会議/センター委員会(地域振興課にオブザーバ-出席を依頼し区方針等を伺う)
館長相談	随時受付
ご要望等の受付	直接受付(HPからの受付、職員へのご要望等)/ご意見箱/ご意見ダイヤル
自主事業	参加者からのご意見/参加者アンケート

(2) 運営への反映方法

私たちは、施設をご利用いただく方々に対するサービスは、「継続的に改善」していくことが重要であると考えています。そのため、継続的な改善の仕組みである「PDCA マネジメント・システム」を構築、導入し、施設運営管理の中で活用していきます。

- ◇ 要望に対する対応結果は公表します。
- ◇ 緊急性のあるものは、迅速に対応し、必要に応じて事務局及び区役所に相談します。
- ◇ ルール変更が生じる場合は、十分な期間を設け周知します。(館内掲示・HP・来館者へ直接説明 等)

オ 利用者サービス向上の取組

私たちは、サービス向上の目的は、「施設価値の最大化」にあると考えます。施設価値の向上が結果として、「利用者数増加」「稼働率向上」につながっていくと考え、以下の4点を重点的に利用者サービスの向上に取り組みます。

1. 新たなサービスの提供

- ◆ [Redacted]
- ◆ [Redacted]
- ◆ 当日空き部屋がある場合は1時間単位の申込み可能
- ◆ [Redacted]
- ◆ [Redacted]
- ◆ 既成食品、傘、卓球ボール、バドミントンシャトルの販売
- ◆ 利用者の利便性、手続きの簡素化等の視点から予約制度の見直しを実施し、これまでの応当日方法に仮予約制度を付加する方式をとります。これにより、予約のための来館必要回数減を図ります。(現在、利用者団体と導入について調整中)
- ◆ [Redacted]

2. 快適な施設環境の提供

- ◆ ロビーでくつろぐ利用者に癒しの空間を提供し、ロビーコンサート等を開催します。
- ◆ 「花と緑のみどころ」に登録するなど、市の緑化施策に積極的に協力します。また、季節の花植え、植栽管理など地域の方々や来館者の方々に四季折々の潤いを提供します。
- ◆ 施設の清潔さや快適さを保つため日々の地道な整理・整頓を継続して行います。
- ◆ 施設内のみならず、施設外の清掃を定期的に行います。

3. ユニバーサルサービスの提供

- ◆ 「人的サービス」「業務的サービス」「施設のサービス」の3つの視点から、高齢者や障害者などすべてのお客様に対して、公平でより良いサービスの提供に努め、「来て良かった」「また利用したい」と感じていただけるホスピタリティ溢れるユニバーサルサービスの提供を行います。

4. 他施設情報の提供

- ◆ 傘下全施設分の事業情報を当館で入手できるようにします。また、類似の自主事業や自主活動グループについても傘下施設の情報をもとに紹介(紹介可グループに限る)、一度で情報収集が出来るようにします。

カ ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費 : 利用料金収入予算 1/3

ニーズ対応費については、ご利用者のご要望・ご意見を踏まえたうえで、「施設・設備の安全・安心」「施設環境の整備」「施設ご利用者の利便性向上」「新しいニーズに対応するための物品購入」などの観点から使途を決定します。なお、その執行にあたっては、港南地区センター委員会及び利用者会議で説明し館内掲示等によって広く周知いたします。(これまでの使途:音楽室電子ピアノ、料理室等物品、図書、プレイルームおもちゃ等に活用)

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

私たちは、横浜市の基本構想及び新たな中期計画の基本的方向とそれに基づく横浜市中期計画等を理解したうえで、地区センターの設置目的や使命を踏まえ、横浜市的重要施策に積極的に取り組んでまいります。

情報公開

- ◆ 積極的公開: 事業計画書・報告書、予算、決算、セクター委員会議事録、利用者会議議事録、利用者アンケート結果、お客様からの声、第三者評価受審結果等は、どなたでも気軽に閲覧できるよう受付カウンターに設置し、積極的に情報公開を行います。
- ◆ 公開請求: 横浜市情報公開規程、協会独自の情報公開規程に基づき開示請求に対して迅速、適切に対応します。

人権尊重

- ◆ 施設利用における差別のない平等な対応、誰もが利用しやすい施設運営を行います。
- ◆ 施設館内に関連ポスター、チラシの掲示を行い、利用者を中心に広く啓発を図ります。

・「認知症高齢者の人権」「子どもの人権」「ネット差別」等をテーマに講座などの事業を行います。

環境への配慮

- ◆ 「ヨコハマ3R夢プラン」の推進による、環境にやさしい施設運営を行います。
- ◆ ペットボトルキャップ回収(途上国への生ワクチン供給に貢献)、マイボトル推進運動、トナーカートリッジやプリンターインクカートリッジ回収は利用者、地域住民の参加も得て実施しています。

中小企業振興

- ◆ 「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえて、原則として市内、区内中小企業に修繕発注、物品調達を行います。(平成26年度協会全体での市内発注・調達率は全件数の98%以上となっています。)

スポーツ振興、健康づくり

- ◆ 「横浜スポーツ振興計画」の基本目標となっている子どもの体力向上、地域スポーツ振興、高齢者、障害者のスポーツ推進を図る自主活動の場としての機能を果たしていきます。
- ◆ 健康増進、健康寿命の推進を図るための「健康」をテーマにした自主活動の場を確保します。
- ◆ 熱中症予防、地域の省エネ効率を高める『クールシェアスポット』として横浜市に登録し、サービスの向上を図っています。

・スポーツ推進委員やスポーツトレーナー、保健活動推進員、ヘルスマイト、福祉保健センターの協力を得ながら「健康づくり」「体力づくり」に向けた事業を行います。

・横浜市健康福祉局事業の「よこはまウォーキングポイント事業」、「よこはま健康スタンプラリー事業」に参加し、リーダー設置、スタンプ押印窓口となっています。

子ども・青少年育成・読書活動推進

- ◆ 小中高校生を中心にした青少年が、安心して気軽に集い、自由にくつろげる場や、仲間や異世代と交流する機会の提供を行います。
- ◆ 読書活動推進条例の趣旨を踏まえた全世代を対象にした読書習慣を推進していくための感書の工夫や自主活動を支援します。また図書コーナーの活用促進を図る環境づくりを目指します。

「朗読会」「読み聞かせの会」等の事業を行い、読書活動を推進していきます。また、港南区読書大使の活用も図ります。

協働推進、防災

- ◆ 「市民協働条例」の趣旨を踏まえて、地域の協働を推進する活動拠点の役割を果たします。
- ◆ 「横浜市防災計画・港南区防災計画」に基づき、緊急時対応マニュアルを作成し、利用者の安全第一を最優先にした体制と対応能力を強化します。

当協会の合同力を活かした事業

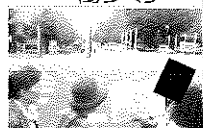
協会全施設合同事業

横浜市の重要施策を区民の皆さまに直接肌で感じてもらうため、様々なテーマに基づく体験型事業を実施しています。

24年度
地域防災力強化



25年度
横浜のにぎわいと街づくり



26年度
参加と協働



27年度予定
文化芸術創造都市
横浜の魅力を探る



(5) 自主事業計画

私たちは、地域住民の皆さまが自主事業への参加によって新しい目標や出会いの機会が生まれ、それを契機に新しいコミュニティ団体やサークルが誕生し、その結果として地域参加を通じて地域の活性化につながると考えます。そのことを踏まえて私たちは、地域ニーズに合致し、高品質かつ魅力ある多彩な自主事業を開催します。

実施方針

◆地域課題やニーズを反映した事業 私たちは、様々な方法により把握した地域のニーズや課題を踏まえて自主事業を企画します。また、自主事業終了時には必ずアンケートを実施し、参加者のご意見等は次の事業企画に反映させます。

◆協会のネットワーク・ノウハウ・スケールメリットを活かした事業 当協会では、協会傘下全施設の自主事業情報をデータベース化して共有しています。このシステムを有効に活用し、人気があった事業や参加者の満足度が高かった事業を横展開することにより、質の高い事業を行います

◆参加しやすい事業 気軽に「行ってみよう」と思える内容で、かつ低廉な参加費で事業を行います。また可能な限り「参加者が体験できる」「実際にやってみる」といった体験型の事業を行います。

◆地域人材を活用した事業 自主事業の講師は地域の在住者や街の「パイプ」等に優先的にお願いし、地域住民の方の活躍の場を広げます。また地域の企業や市内の企業との協働事業による魅力ある事業も行います。

◆サークル結成に結び付く事業 自主活動への発展を見据えシリーズものの講座を企画します。またサークル結成に向け、立ち上げ準備、メンバー募集、活動の場の提供などのお手伝いも行います。

目標値

講座数の増加のみならず、質の高い事業を行うことに注力するとともに、「港南地区センターまつり」など地域が盛り上がるイベント等をより多く開催します。なお、3期目の目標値を下表のように設定いたします。

自主事業の種類	2期目の平均値 (23~26年度)	3期目の目標値	備考
イベント数	3回/年	6~7回/年	パブリックビューイング、ちびっこわくわくフェスタ等
自主事業講座数	30講座/年	40講座/年	2期目の実績値の30%超の講座数増
講座延参加者数	2,500人/年	3,300人/年	2期目の実績値の30%超の参加者数増
新規サークル数	5サークル/年	6サークル/年	2期目の実績値の1.2倍増

地域の多様な主体を巻き込んだイベントの開催

- 近隣自治会・町内会との協働及び協賛民間企業や地域ケアプラザ等と連携して、『港南地区センターまつり』を開催し、地域ネットワークの形成及び地域の盛り上げと新規利用者の掘り起こしにつなげます。
- 関係機関との調整が完了した場合は、「東京の夏季五輪」「FIFA ワールドカップ」「冬季五輪」などのスポーツ祭典で、パブリックビューイングを開催します。
- 地域子育て支援拠点「はっち」、地域の子ども会、青少年指導員等と連携して、子育て応援に向けた「ちびっこわくわくフェスタ」を開催し、元NHKうたのおねえさんのパフォーマンスやワークショップ等を通じて子どもの未来について考えるとともに、子育て中の親同士や子育て世代の方と地域住民とのふれあいや交流を促進し、子育てネットワークの形成を支援します。
- 老人クラブや民間企業等と連携して『ひまわり グランマ・コレクション：grandma(グランマ)によるファッションショー』を開催します。この事業は、関連する自主事業講座の総決算という位置づけで開催し、その目的は、高齢者の生きがいと楽しみづくり、参加者間の交流、地域の盛り上げを狙いとしています。

主要な企画テーマとその概要

主要なテーマ	地域のニーズ等	具体的な自主事業内容
学び・はぐくむ	住民の学習意欲が高いため、内容も多様な分野の講座が求められている。また、講座に参加するだけでなく、学習により得たものを次の世代に伝えていきたいという思いを持っている。	「港南アーカイブス」 「横浜マイスター匠体験教室」 「絵本・物語をクッキング」等
参加・つながる	高齢者世帯の多い地域であるが、子育て世代の住民も多く世代を超えた住民の交流や、気軽に交流できる機会の充実が求められている。防災・防犯に対する意識が高く、また地域の役に立ちたいといった意思を持った利用者も多く、気軽にボランティアとして参加できる仕組みづくりのニーズが高い。	「KonanTown コンシェルジュ」 「ちびっこわくわくフェスタ」 「わが街ふれあい探訪」 「多文化共生の街～横浜を知る～」等
育てる・ささえる ・かかわる	近隣のマンションには子育て世代も多く、子育て支援サービスの情報や、仲間との出会いを求めている。また、安全・安心な子どもの居場所や、青少年が家庭や学校とは異なった様々な人と関わられる居場所を地域社会に作っていくことが求められている。	「親子で遊ぼうぴよんぴよんクラブ」 「おはなしひろばとママカフェ」 「音楽と歌であそぼ！」 「青少年居場所づくりフォーラム」等
新しい出会い 交流の場づくり	新たな交流の機会や深め合いができる場、さらには顔の見える関係づくりなどが望まれている。	「港南チネチッタ」 「フォーシーズン・コンサート」等

(6) 施設の維持管理計画

私たちは、日常の美化に積極的に取り組むことで、「隅々まで配慮の行き届いた」施設の維持管理を行います。また、「横浜市公共建築物マネージメントの考え方」に基づきプリメンテナンス(予防保全)に心がけるとともに、状態監視保全を活用した保守・点検データベースを構築し、施設の長寿命化につながる維持管理を行います。

【プリメンテナンスによる保全】

- 施設の長寿命化に資するため、修繕計画を基にした日常・定期点検チェックリストを作成し、施設異常の早期発見・早期修繕を行い、予防保全の徹底を図ります。
- 施設機能の劣化状況・修繕履歴等の情報は、データベース化し、設備・機器等の修繕時期や内容の見直しなどに活かすとともに、計画的な設備点検や部品交換などに反映させます。これらの情報を区役所と共有することにより、将来の的確な修繕予算の確保に役立てます。

1. 建物・設備等の保守管理・修繕計画・清掃計画

厳密な管理で事故防止、安全を確保します

保守点検	<p>外壁、廊下、階段、自動ドア、エレベーターなどの経年劣化等に対して、修繕工事を適切に行えるよう計画的、定期的な保守点検を行います。また、レジオネラ症防止対策には特に力を入れ、化学的洗浄を行うなど万全を期しています。なお、協会一括委託により委託費の軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■定期点検・保守く消防法、建築基準法等…専門業者に委託(建基法12条2項点検は市で実施) ■「安全点検マニュアル」に基づく運転監視、巡回点検…職員による実施 ■台風、大雨前後の点検…職員による点検 ■突発的故障…職員の連絡による保守委託業者による即時対応 <p>施設の保全・故障への取組 点検により不具合が見つかった場合→業務日誌に記載→職員間の情報共有→以下の対応(※) ※ 緊急を要する場合 →使用禁止等の処置、速やかな専門業者への依頼 緊急を要しない場合→施設改良改修の計画化、法定点検、機能維持点検等に活用</p>
修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> ■使用上危険度の高いところや利用上支障になる部分は修繕工事に必要な費用を把握し、計画的な修繕を実施 ■玄関自動扉等の部品は、各部位ごとに修繕周期、工事金額等を把握して計画的な修繕計画に反映 ■修繕は、可能な限り単独の工事ではなく修繕周期の近い複数の工事をまとめて同時期に実施し、仮設費用や人件費、その他経費などを節約 ■小破修繕の部品はインターネット等によって購入し、職員でできるものは職員が対応
日常清掃	<ul style="list-style-type: none"> ■「清掃チェック項目」毎の清掃(館内、敷地内、隣接地)… ■定期清掃…専門業者に委託 (協会一括委託による委託経費削減)

2. 外構植栽等管理計画

綺麗で、潤いのある空間を創り出します

剪定・草刈	<ul style="list-style-type: none"> ■軽微なもの…作業スタッフにより適宜実施 ■高所の剪定、草刈…委託業者により実施
植栽・花飾	<ul style="list-style-type: none"> ■季節感が感じられる植栽、館内・洗面台などの花飾りを実施

3. 「自分たちの施設」という意識を持っていただくためのご利用者への働きかけについて

- トイレの使用など施設美化への協力について
- 空き缶、ペットボトル、ごみ等の持ち帰りについて
- こまめな消灯のお願いや過度な冷暖房の使用抑制による節電及び節水について

声掛けやポスター等を活用して働きかけを行います

みんなで一緒に
取り組もう!

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

私たちの収入計画の考え方は、多くの利用者に当施設をご利用いただくことによる利用料金の収入増とご利用者が求めるサービス提供に伴う収入増の2点を基本としています。具体的には、①現施設利用者の継続的な施設利用、②自主事業のサークル化に伴う新規団体の施設利用、③コンスタントな施設利用(空き部屋・空き時間の減少等)、④地域の多様な主体の活動拠点としての施設利用、⑤利用者サービス提供に伴う収入増などです。私たちは、地域の多様な主体を巻き込んだイベントの開催などによって施設・地域を活性化することで利用者を増やし、結果としての収入増を目指します。

当センターの収入計画は、次の4つの視点から構成しています。

指定管理料	効率的・効果的な運営を行いつつ、施設の長寿命化に資する維持管理を行うなど将来コストの削減も踏まえた経費の節減に努力します。
利用料金収入	年度ごとに目標額を設定し、部屋のPRを強化するなど、収入の増加に取り組みます。
自主事業収入	『学び・はぐくむ』『参加・つながる』『育てる・ささえる・かかわる』『新しい出会い・交流の場づくり』をコンセプトに企画する講座に係る参加費であり、多くの参加を得られるよう多彩かつ魅力的な講座を企画します。
雑収入	

イ 増収策について

利用料金収入

利用料金収入については、施設の稼働率アップを図ることにより収入増を目指します。目標としては、稼働率を毎年2%ずつ上昇させ、平成32年度の利用料金収入を3,910千円とします。

第3期の稼働率目標と利用料金収入見込み

	26年度実績	27年度見込	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
平均稼働率	59.5%	60.4%	61.6%	62.7%	63.9%	65.1%	66.4%
利用料金	3,508千円	3,560千円	3,630千円	3,700千円	3,770千円	3,840千円	3,910千円

自主事業収入

自主事業企画については、次の4つの手法を活かして、より地域住民のニーズに応えられるような高品質かつ魅力ある多彩な自主事業を展開します。私たちは、自主事業は、多くの参加者に港南地区センターをご利用していただく、あるいは知ってもらうための事業と位置付け、一人あたりの参加者料金のアップによる収入増よりはむしろ、事業参加者数の増加を生みだし、結果として自主事業収入の増加につなげることを目的として実施します。

- ① 地域ニーズを踏まえた企画
- ② アウトリーチの積極的な展開
- ③ 民間企業等との連携による多様な企画
- ④ 企業・教育機関など地域の多様な主体を巻き込んだイベント・祭典等の企画

雑収入

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

私たちは、施設の管理運営に際して、誰が行っても同じ水準で業務執行ができるよう「各種マニュアルに基づく業務運営の効率化」を徹底し、「ムリ・ムラ・ムダ」のない施設運営を行い、結果として経費の削減につなげます。また、消耗品や光熱水費については、PDCA サイクルを徹底して活用し、スタッフ一人ひとりが経費削減意識を持ちながら業務に当たります。加えて、当施設のスタッフ全員が参加するミーティングを定期的に開催し、経費削減に向けた創意工夫を日常的に実践していきます。しかし、削減に目を向けすぎて、施設利用上の安全性低下やサービス低下を招くことのないよう利用者の安全を最重点においた経費配分を考え、運営して参ります。修繕については、今後増加していくことが予測されますが、プリメンテナンス(予防保全)の考え方に基づき、「定期的・計画的な補修」を実施し、ライフサイクルコストの最小化を目指し、日常の施設点検や専門業者による月次点検による指摘事項の中から、緊急性等踏まえてリストアップし、計画的に実施します。

協会としての対応

毎月次報告及び四半期での予実(予算・実績)管理の実施

年度予算と齟齬が発生しないように、毎月の事業報告とともに、四半期ごとの「予算・実績管理」を義務付け、適正な執行管理に努めます。なお、事務局と施設のコミュニケーションをこれまで以上に活性化するとともに、経費削減につながるよう、事務局のバックアップ体制を強化します。

協会内全施設のスケールメリットを活かしたコスト削減

定期の点検・保守業務、定期清掃業務及びパソコンや災害時の備蓄品等備品・消耗品の購入については、協会で一括契約を行うなどスケールメリットを活かしたコスト削減を行うとともに、電力購入については、新電力会社(特定規模電気事業者:PPS)と契約し、コスト削減を図ります。

港南地区センターとしての対応

水道光熱費のコスト削減

施設職員・全スタッフに省エネ意識を徹底させるとともに、利用者に対して省エネを呼びかけ、相互協力のもとコストの削減に取り組みます。

《電気料金の削減》

- 全時間帯の不使用箇所照明のON/OFF設定に心掛けます。
- 利用死角となっている箇所の蛍光灯の間引きを行います。
- イニシャルコストの削減のため、今後順次安定器不要のLED管専用の配線工事をします。
- 各部屋の冷暖房機器の温度設定にご協力いただくため、室内温度計を設置します。
- 利用者の必要性を考慮しながら、エレベーターの利用を制限します。
- 時間帯や天候による照度の差異にはらった照明器具のこまめな調整を行います。

《水道料金の削減》

- こまめに漏水チェックを行ったり、トイレの『流水音発生器』の設置、植栽への水撒き用の散水栓には節水コマを使用するなど、水道使用量の削減に努めていますが、一層のコスト削減、省資源化意識の向上及びその実践に努めてまいります。

事務費のコスト削減

消耗品の在庫管理を徹底し、無駄のない計画購入により、コスト削減を行います。

- まとめ買いによるコスト削減を図ります。
- 両面印刷や裏紙使用を徹底します。
- 極力PCメールやFAXを利用するなど、ペーパーレス化による消耗品費や郵送費の節減を行います。
- 事務室のプリンターのインク消費を押さえるため、濃度は節約モードで使用します。

保守委託管理費のコスト削減

日常の点検を徹底し、常に正常稼働に意識を向け、少しの異常をも見逃さないチェック体制のもと軽度な段階での修繕等を行い、施設維持費の将来コストの削減につなげます。また小破修繕や植栽管理など職員でできるものについては、積極的に自分達で行うようにします。